

令和4年度 第1回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和4年7月4日（月）17：00～19：08

場所 市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席 氏家靖浩委員（会長），齋藤敦子委員，庄司智弥委員（副会長），
古川直磨委員，本図愛実委員

1 開 会

2 局長挨拶

3 委員紹介

4 報 告

・令和3年度の報告における「当会議としての提案」への対応について

5 検 証

6 その他

7 閉 会

<配布資料>

【資料1】令和3年度の報告における「当会議としての提案」への対応について

【資料2】令和3年度いじめ防止等対策事業【一覧】【概要版】【事業単位個票】

【資料3】【事業単位個票】別紙資料一覧（※別紙資料一式）

【参考資料】

・仙台市いじめの防止等に関する条例（抜粋）

・附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱（抜粋）

1 開 会

○司会

本日は、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻でございますので、ただいまより、「令和4年度 第1回仙台市いじめ防止等対策検証会議」を開始いたします。

本日は、新型コロナウイルス対策として、皆様には、マスクの着用をお願いし、会議中も換気等に十分配慮しながら開催いたします。ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

はじめに、お手元の資料を確認いたします。「第1回検証会議次第」、裏面に「座席表」、「委員名簿」、裏面に「仙台市出席者名簿」、「資料1」、「資料2」、「資料3」、そして「参考資料」です。資料の不足等がございましたら、お知らせください。それでは、会議の開催に当たりまして、子供未来局長小林より、ご挨拶を申し上げます。

2 局長挨拶

皆様こんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。子供未来局長の小林でございます。

暑い中ではございますけれども、皆さんお揃いで本当にありがたく思っております。仙台市いじめ防止等対策検証会議にご出席いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。今年度初めての会議ということで、簡単ではございますが、私から一言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。

これまで継続して委員をお引き受けいただきました皆様には、これまで専門的な見地から、多角的な視点に立って事業を検証して改善に向けた方向性をお示しいただいております。そのことにつきましても、重ねて感謝を申し上げます。また、今年度より新たに委員になられた齋藤委員におかれましては、学校現場からの様々な率直なご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本会議は、仙台市いじめの防止等に関する条例に基づきまして、本市及び教育委員会が講ずるいじめ防止などの対策について、検証、検討を加えていただき、施策の効果的な推進を図ることを目的に令和元年度に設置をしたものでございます。

今後も、子供たちにとりまして、安全安心な毎日の生活を送るために、よりよい取り組みを進めていけますように、不断の見直しが必要不可欠と考えております。

今年度で4回目の検証を重ねることになりますけれども、どうぞ専門的な知見からの忌憚のないご意見、ご提案をいただきまして、氏家会長のマネジメントのもとに、活発な議論を進めていただければと思っております。

言うまでもなく、いじめは、子供の心身に重大な影響を及ぼす決して許されない行為です。痛ましいいじめ事案をもう二度と繰り返すことなく、仙台の未来を創る子供たちが健やかに成長することができるよう、私どもも一丸となって取り組んでまいるという強い気持ちを持っております。ぜひとも、委員の皆様のお力添えを賜りますように、ぜひお願いいたします。

簡単ではございますけれども、会議の開催にあたりまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○司会

続きまして、委員の皆様をお手元の名簿の順にご紹介いたします。

会長の氏家靖浩委員でございます。

○氏家会長

皆さんこんにちは。いじめ防止等対策検討会議は、2年単位で行っており、今年度は二期目の2年目になります。これまでの個票に基づく形で、もうすでに3回ほど私どもも目にしていまいりましたところですが、今、小林局長からもありましたけれども不断の見直しが必要だと思えます。今年度、もう一度心を新たにしまして、仙台市のいじめ防止の施策及び仙台市の子供たちをめぐる現状について、いろんな意味で私たちの持っている足場を生かして、検討を重ねてまいりたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

今年度から、新たにご就任されました齋藤敦子委員でございます。

○齋藤委員

皆様はじめまして、広瀬小学校校長の齋藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。初めてですので、右も左もわかりませんが、私にできることを微力ながら努

めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

副会長の庄司智弥委員でございます。

○庄司副会長

庄司です。本年度もどうぞよろしく願いいたします。

○司会

古川直磨委員でございます。

○古川委員

はい。古川でございます。本年度もどうぞよろしく願いします。

○司会

本図愛実委員でございます。

○本図委員

皆様、本図でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

なお、委員名簿の裏面のとおり、子供未来局、教育委員会事務局から関係職員が出席いたしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、定足数の確認をさせていただきます。本日は5名全員のご出席ですので、仙台市いじめの防止等に関する条例第54条の定足数を満たしていることをご報告いたします。ここからの進行は条例第54条の規定により、氏家会長にお願いいたします。

4 報告

○会長

会長の氏家です。よろしく願いいたします。まずは、会議の公開・非公開について皆様にお諮りしたいと思います。「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」に従い、本日の会議は公開とすることを提案したいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員 ・ 了)

それでは、会議は、公開といたします。

次に、議事録署名についてです。昨年度と同様、名簿順として、今回は、就任早々で恐縮いたしますが、齋藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(齋藤委員 ・ 了)

ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

○氏家会長

それでは、令和3年度の報告における「当会議としての提案」に関することについての確認を進めてまいりたいと思います。次第の3になります。

この検証会議では、毎年、検証結果の中で、改善の方向性や提案を示しておりますが、その後、市及び教育委員会が、どのように対応しているのか、確認が必要であることから、事務局に資料を準備してもらいました。

では、令和3年度の報告における「当会議としての提案」への対応状況について確認してまいりますので、まず事務局より報告をお願いします。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

委員の皆様、「資料1」をご覧いただきたいと思います。昨年度の検証会議結果報告の中でご提案いただいた事項について、現在の状況を確認し記載しております。

まず、教職員相談支援室では、相談内容や方法について相談支援室だよりやセンター内への掲示、年次研修で周知しているほか教職員が相談しやすい雰囲気醸成を進めております。

続きまして、「きずな」サミットは、各学校で設定した行動目標等を児童生徒が話し合い、具体的な活動に繋げる「いじめ防止「きずな」アクション」として発展させていくほか、ポータルサイト「はじめのいっぽ」では、令和3年度の活動記録の紹介など活動の様子を発信しているところがございます。また、先日、地元経済情報誌の取材に協力させていただきまして、本市のいじめ対策についてご掲載いただくなど、今後も機会を捉えて市民の皆様への周知を広めてまいります。

次に、いじめストップリーダー研修につきましては廃止とし、こちらも「きずなアクション」として発展させてまいります。

次に、推進協力校の指定については、募集の際に学校長が指定を受けやすいように丁寧に説明を行っております。また、ネットワークシステム上での研究成果の共有を通じて、事業の充実を図っております。

最後に、命を大切に教育については、各学校の取組状況を把握するとともに、各学校1名を悉皆とした研修会を実施しています。また、収集した実践事例を共有して、学校の実情に応じた指導をさらに進める仕組み作りを行っております。

以上でございます。

○氏家会長

ありがとうございました。事務局から報告がありましたが、昨年度、この会議で提案したことがどのように検討されているか確認する必要があると思っています。もし何か確認すべきことが委員の方からありましたら、齋藤委員は初めてご覧になる部分もあるかと思いますが、委員の皆様から、何かお気づきがありましたら承りますが、いかがでしょうか。

(委員 了)

○氏家会長

ありがとうございます。では、私どもの方の報告としては、令和3年度分の報告につきましての積み残しということは特にないと判断いたしますので、当会議としての提案の対応状況につきましては、令和3年度分については終了したいと思います。

5 検 証

○氏家会長

それでは、次第4の検証に移りたいと思います。検証会議の議論を進めるにあたり、事務局に「資料2」と「資料3」を準備してもらいました。私ども委員を数年やってきて感じているところもありますけども、今年度どのような方向性で掘り下げていくかというスタートラインはきちんと確認してまいりたいと思いますので、委員の皆様もこれまで何度か耳にしているものもあるかと思いますが、もう一度これについて事務局より説明の方お願いしたいと思います。それでは説明の方をよろしくお願ひいたします。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

それでは、資料2のご説明をいたします。資料2については、3点ございます。まず、令和3年度に実施いたしましたいじめ防止等対策事業、36事業のA3判縦の一覧でございます。こちらにはその事業の開始年度を示しまして、決算額と内訳が経年で比較できるように整理をしております。2点目に、概要版でございます。こちらは実施内容を抜粋してまとめたものでございます。3点目に、事業単位個票でございます。こちらにつきましては、昨年までの様式に、事業が行われた背景を記載する欄を新たに加えたほか、目的、実施内容、現状の課題、令和4年度以降の取り組み、それぞれの欄について時点修正などを行っております。

それではまず資料2のA3判の資料をご覧くださいまして、一番左側の欄にローマ数字がございますが、こちらの項目に沿って令和3年度の主な事業の取り組み状況について簡単にご説明いたします。また、各事業の詳細につきましては、事業単位個票に詳しく記載してございますので後程ご覧いただきたいと存じます。

初めにローマ数字Ⅰの「いじめの未然防止に向けた取り組み」についてでございますが、こちらでは特に6番の「いじめ対策専任教諭」につきましては平成28年度から、全市立中学校、中等教育学校、特別支援学校の66校へ継続して配置しております。7番の「児童支援教諭」は、前年度より13校拡充しまして、小規模校を除く市立小学校114校へ配置しております。

続いて、ローマ数字Ⅱの「いじめの早期発見に向けた取り組み」では、各相談窓口における相談状況についてご報告します。16番の「24時間いじめ相談専用電話」では、294件の電話相談がございました。そのうち、いじめに関する相談は83件でした。次に、17番「SNSを活用したいじめ相談」では、双方向の相談は10件、いじめに関する相談は2件でした。その下の19番「教育相談室」では、電話相談が486件、来室相談が137件、そのうちいじめに関する相談は20件でした。20番「いじめ等相談支援室S-K-E-T」では、電話、メール、面接それぞれの相談を合わせて延べ449件、そのうちいじめに関する相談は延べ252件でした。これらの相談件数につきましては、事業単位個票に詳しく記載してございますので、後程ご覧ください。

続きまして、Ⅲ「いじめへの対処としての取り組み」では、23番「指導困難学級対策チームの訪問」について、元警察官である相談員の学校派遣は令和2年度で一旦終了しまして、令和3年度からは、従来通り、教育相談課内の担当で構成したチームが学校を訪問し支援を行う事業として継続しております。

続いて、ローマ数字Ⅳ「学校への支援体制」について、28番の「スクールカウンセラー」は全市立学校に計88名を配置しました。その下の29番「スクールソーシャルワーカー」は7名を教育相談課に配置し、151件の相談対応を行いました。30番の「スクールロイヤーの支援」では、学校法律相談を21件14校で実施しました。また、令和3年度から開始したスクールロイヤーによるいじめ予防授業、こちらは10校で実施いたしました。31番の「さわやか相談員」は前年度から30校拡充し、小中学校、特別支援学校合わせて120校に配置しております。

最後にⅤ「社会全体でいじめの防止に取り組むための対策」では、35番「市民向け

広報・啓発」について、新たに令和4年3月末にポータルサイト「はじめのいっぽ」を開設し、広報啓発を強化しております。また、市民参加型の取り組みとして、令和3年9月に市民セミナーを予定していましたが、コロナ蔓延により直前に中止となり、代替として11月に学校関係者向けに、いじめに関する児童生徒の思いや学校の取組を発表する機会を設けております。資料2の説明は以上でございます。

「資料3」については、事業単位個票の「実施内容」に関するリーフレットやチラシなどの成果物や、通知などの資料について、別紙資料として一つにまとめさせていただいたものです。こちらは、別紙資料一覧と合わせて、事業単位個票と照らし合わせながらご覧いただければと思っております。用意させていただきました。

説明は、以上でございます。

○氏家会長

ありがとうございました。昨年までですと、とにかく活動の概要がわかるようにということを中心とした「個票」という形での上げ方をお願いしましたが、今回はある意味で2段重ねのような形になっているかと思っております。資料2という形で、一覧で見ることができず、個票の方で詳細を知ることができます。また、成果物があるものに関しては資料3ということで、私どもが後から追加でお願いしなくても具体的にどういったものが子供たちの手元に行き渡っているのかというのを今回はすぐ見させていただけるように用意いただきました。ここまで、事務局の方から説明いただきましたけれども、質問や確認等ありましたら承りたいと思っております。

齋藤委員は、児童に配布するものであったり、職員室で資料としてもご覧になったりと学校で見てきたものが多いわけですね。資料2の方の一覧の方でもいいですし、資料3の方の現物でもいいですし、何か印象に残るものはありましたか。

○齋藤委員

資料として、というよりは、私は令和2年から始まった「きずなアクション」、これがすごく子供たちにとっては有益だなと現場で見えておりました。

特に、代表の子が参加する会議ではなくて一人ひとりの子供たちが授業の中で、いじめであるとか、人にこうすると嫌なことであるとか、逆にクラスの中でこんなことをしてくれたら嬉しいんだという、そういう取り組みができるようになったので、資料とは離れてしまうのですが、この取り組みは大変素晴らしいなと思っております。以上です。

○氏家会長

ありがとうございます。今のような回答を期待しておりました。ですから、そういう生々しいお声がいただけると、おそらく委員の職責はその辺りにあるかと思えますから、それで、もしかすると資料に追加が必要であったり、こういうところの観点も必要ではないかという意見がもらえたりしますので、その意味におきまして、他の4名は私も含めて今の発言はできないものですから、ありがとうございます。他の委員の方で、もし、資料2の一覧及び成果物という形の資料3というところで何か検討というよりも、気づいたこと、確認したいことなどありましたら承りたいと思います。本図委員お願いいたします。

○本図委員

はい。ありがとうございます。齋藤先生におかれては、今日初めてですけど、3人の先生方におかれては、またそれを持ち出すのかっていうふうに思われるかと思うのですが、学校現場でのアンケートが気になっておりました。今回も21番で上がっていて、予算はないのですけれども、ただ、ここに対する先生方の労力を計算すると大変な時給がここにかかっているのではないかと思いました。あわせて、学級生活アンケートという14番の民間のものもあって、多分やりやすくなっているのですが、そして、ないよりはいいと思うのですが、もし、学級が良くなったということを見る場合は、多分、二回ぐらいやらないと分かりづらいかもしれないし、でも、あまりそこにお金を使うのもどうかとも思います。21番のアンケートについて、個票の方を見ますと、改ざんを疑われないようになってというようなことが書いてあって、これは教育委員会の先生方の古傷をえぐるようかもしれませんが、あの事件がありましたので、すごくここに敏感になってらっしゃるってことはわかるのですが、現場の先生方が無用に改ざん防止のためにエネルギーを注がなければいけないっていうのではなく、もっと子供たちと話すなど、そういったことに時間を使っていたらいいと思います。これを拝見すると年4回も行っていて、全市一斉は年一回ですけども、学校独自にだと年4回で、適切なかどうか齋藤先生にもご意見いただきたいですし、いずれにせよアンケートの処理で、大変なご苦勞を現場でされていないかどうかというのを補足で説明をしていただけたらと思いました。

○氏家会長

遠慮なさらずにその観点で、本図委員に発言していただかないと、我々も切り込め

ない視点だと思imasuので、特に、アンケートの件で、言葉はよろしくないかもしれませんが、無駄な労力になるよりも先生方の仕事の本質の方をというふうな主張は常々いただいているかと思imasuので、引き続きご遠慮なくご意見ください。

齋藤委員、今、本図委員がおっしゃったアンケートについて、いじめを発見する上においては、有効なツールかもしれないけれども、本末転倒になるのではないかというのは常々よく私ども議論してきたところでもありますので、これにつきまして、感じられていることがありましたらお聞かせいただきたいのですがいかがでしょうか。

○齋藤委員

アンケートにつきましては、やはり改ざん、紛失がないようにということで、あの案件があった後、本校では担任に直接させるのではなくて、少人数とか、そういう先生方に集めてもらって、そして「ある・なし」ですぐに管理職まで上がってくるようなシステムづくりをしました。ただ、最終的には、やはり担任の先生がそれぞれの聞き取りをしたり、あとはご家庭に連絡をしたりということで労力がないと言ったら嘘にはなるのですが、やはり9割方、このアンケートで吸い上げているところが多いかなという印象でございます。処理の仕方としては、ペーパーで何枚も重なったものをピックアップして全校分まとめ、そしてそれを年4回、教育委員会の方にも報告させていただいているのですが、やはりその辺りの処理をする面で、もう少し何か工夫をしていただけると、現場としては助かるかなと思っております。以上です。

○氏家会長

ありがとうございます。今、本図委員、齋藤委員とアンケートのところについて、検証というよりも、とりあえず疑問点といいますか、見出しをつけていただいたようなところがありますけども、庄司副会長、古川委員で何か今のところに関してはよろしいですか。

○古川委員

今、求められている発言と趣旨が異なるかもしれないのですが、令和元年度からこの検証会議を実施してきて、年度ごとに検証会議からの提案という形でいろいろ出させていただきました。今回もですけれども、さっきご報告いただいたように提案に対応する、どういうことやりましたという報告をいただいているところがございますが、これは現場の先生方にはどう届いているのかなというのが、少し疑問というか、もう少し知りたいなと思ったことでした。現場の先生方から、例えばですけれども、

現場の状況も知らないで、何か上の方で好き勝手言っているなど捉えられていると、やっていることの意味がないなっていうのも感じておりましたので、そういったところも聞いてみたいというのが、私からの意見というか感想です。

○氏家会長

アンケートの絡みの話を主としてはやったところで、一旦それを切った上で、またさらに戻しますけれど、庄司副会長はアンケートに関する事で何かありますか、なければまた進めます。

○庄司副会長

アンケートの難しいところは、やはり齋藤委員の方からも話があったように、どうしてもアンケートがいじめの端緒というか発見のツールとして重要だというところは、否めないのかなという気がします。この種の問題が実際に出てきて重大事態になった時には、アンケートのチェックからスタートするというのが一般的には多く行われていますし、弁護士が受任した時にはアンケートをチェックさせていただいて、そのチェックの中身で、この時期にこういう変化があって、その変化があったタイミングでこういう事件が、出来事があったというようなことを指摘して、適切な対応をしていなかったというようなことを、具体的にやっていくという段取りを取るぞということを考えると、減らしたことによって、今度、チェックが甘かったっていうふうなことに多分使われることになるので、回数を減らすというのは、今の仙台市においてやるというのは、おっかないところなのではないかなというふうに思います。当会議の中でマークシート方式とか、機械的にこうできるような部分というのをできるだけ導入していつはどうかというご提案というのをさせていただいた時もあったように思うのですが、あのあたりがどうなっているのかというのが、若干気になったところではありました。先ほどの齋藤委員のお話からすると、手書きなんですよね。実はマークシートだったらあつという間にできるんじゃないかなと気になりました。

○氏家会長

古川委員がさっき話された話を、もうちょっと先の時に、またもう一回振り返ろうと思うんですけど、検証する、しないではなく、アンケートのところにちょっと焦点絞って、もう少しだけ丁寧に扱いたいと思います。今、庄司副会長が言うとおりに、要するに検知能力として優れていても手間がかかるという場合ですと、効果はあっても効果を上回るような不利益があるんだったらやらないほうがいい、という場合があります

ますし、逆に回数減らして手間は減ったけれども、そのために感知能力が下がってしまったのでは元も子もないということもあるかと思imasので、どうぞもし、教育委員会の方の先生方などで、アンケートの方をなさってみて、あるいは今回集約される側になってみての率直な感想をお聞きできればと思います。

○事務局（教育相談課長）

教育相談課でございます。昨年度の検証会議の話合いを受けて、また、私どもも、昨年の事案を受けまして、アンケートの見直しをする必要があるということで、様々な話合いをしました。

その中で、一つだけここは避けては通れないというところが、このアンケートは、いわゆる集計を目的にするものではなくて、一人一人の子供のつらいいじめ事案にしっかり向き合い、そしてさらには、保護者の方ともつながるためのツールだというふうに考えております。一人一人が、いじめについてこのアンケートに書き込んだものというのは、ともすれば、かなり高度な個人情報といえますか、そういうものが含まれている場合もありますので、これは簡単に電子化するという事はなかなかできないというふうに考えております。私どもの課の中で話し合った時も、子供が迷いながら消した跡とか、そこに一体何が書いてあったのかなというところを、面談の時に、ここに書きかけたのは何だったのって問いかけたり、こういうふうに書いてあるけどどんな気持ちだったのと聞いたりとか、子供としっかり向き合いながら、子供の本当につらいいじめ事案というのがあったのか、どうなのかというところを把握するというのがこのアンケートの趣旨になるという確認をいたしました。確かに先生方ご多忙の中で、このアンケートを何回か重ねていくっていうのは、大変なことかとは思いますが、子供たちと向き合い、保護者と向き合うというところが、このアンケートの一番の趣旨になるかと思imasので、そこは外さないようにということで、今回このような形にひとまず落ち着きました。

○氏家会長

熱いご回答ありがとうございます。消したかもしれない跡があるかもしれないということにやっぱり気づくのは機械ではなく人ということになりますよね。そうなりますと、やはり我々は、そこは手間がかかるのは当然と考えなくてはいけなくて、安易に機械化で済むものではない、そっちは進んではいけないという方向性が見えてくるのかなと思imasました。これが今回、この先の検証のテーブルに上がるかどうかは、また

議論を進めてからということにさせていただきますが、本図委員もまた、よろしいですよ。今みたいな意見をいただいたところで、もし何か今のところでも、コメントがありましたら承りますけど、どうでしょう。

○本図委員

はい。ありがとうございます。私どもは、21番の個票までの情報しかないので、齋藤先生以外はどのような詳細なのかがちょっとわからないのですよね。学校が独自にアンケート調査っていうのは、質問項目も、全く学校独自なのかはちょっとわからなくて。あと、全市一斉の年一回っていうのと、その学校独自年4回っていうのは、差異も実はちょっとよくわからないところもあるので、もし、検討することになった場合とか、あるいは、次回でもいいのですけども、もう少し、どういう現状になっていて、教職員の負担軽減を図っているその照査といたしますか、それはまたいつか補足していただけるといいなと思いました。

○氏家会長

ありがとうございます。検証のテーマとして、決してその不足があるとは思わないのですけども、きちんと、検証のテーマとするのであればまた補足部分であったり、あるいは、場合によっては先ほど古川委員の話じゃないのですけども、我々が出向くのがいいのか、もしそれとも実際手がけられたことのある先生にまた、生々しいところお聞かせいただくのもあるのかなと思いますので、一つ見出すといたしますか、アンケートにつきましては、ピンを刺しておきましょう。場合によってはこちらの方を掘り下げていって、先生方が少しでもスムーズにやる方法と、やはり、子供たちの本音がここから我々は知ることがあるんだということも、共有だけはしておきたいと思いますので、ありがとうございます。

アンケートのところにつきまして、一旦区切ろうと思うのですが、他に、検証のテーマというよりも、一通り挙げていただきました今年度の項目につきまして、委員からお気づきがあったら、承りたいと思いますがいかがでしょうか。

○本図委員

アンケートについて、課長さんがすごい熱意を持って取り組んでらっしゃるところも、ありがたいなと思いますし、いじめ担当、対策専任教諭の配置だとか、ステーションだとか、仙台市独自で頑張っているところがありまして、これを資料2のA4のところでも費用対効果的なもので、予算として拝見するといくら使ったっていうとこ

ろはあるんですけども、こういう仙台市独自で頑張っていたところの、効果と
いますか、これだけの人件費をかけて、これだけの成果があったんだっていうと
ころが、特にステーションなんかは、お子さんたちがこういう動きになったから効果じ
ゃないとか、そういう視点も必要なのではないかなとは思っていたところでした。

○氏家会長

そうですね。いじめ対策の検証の会議のときによく話が出たのが、仙台市以外の方が来
ると仙台市のその充実ぶりにただただ驚くというふうなのを言われるわけでした。で
すから、仙台市がこれだけあるときに、その仙台市外の方が見たときには、逆を言う
と、なぜ仙台市はそれでも、時たまトラブルが起きるのかみたいなことを、言われて
いたことが、多分庄司副会長の耳にはまだ残っているんじゃないかなと思うんですけ
れども。そこら辺の効果について、どのように考えるかというふうなのは、本当にそ
れを言い出すと怖いのが、何をもってその効果と見るかっていうときに安易に、あま
り作るのもいけないと思うところなので、どのような効果の物差しを作るかという
ところも、丁寧に検討しなきゃいけないところかもしれません。ですが、少なくともそ
の意義を認めて、ある事業を起こしてそれに予算措置が講じられて、それが本当に目
指しているものとして、成し遂げられているのかということころは、場合によっては全
部とはいかないかもしれませんが、いくつかは、丁寧に見る必要があるかもしれな
いですね。

ただ、私見になりますけど、令和3年までで一回二回扱ったものをまた繰り返すのは、
避けたいなという気がしているんです。本当に重要であればやるのはいいわけですけ
れども、おそらくそれをやりだすと、この会議だからこそ、目を向けておこなきゃい
けないところもあるかなと思うので。ただ、ぜひ効果の検証はするべきであるという部
分と、あと実際その場合はどの項目が重要になるかということころも課題認識を共有し
ておきたいと思います。他、委員の皆さんから何かもし、あれば。まだ検証というよ
りも、一通り挙げてもらったものでもいいのですが。

私も1点だけ、挙げさせてもらってよろしいでしょうか。先ほど石川課長に、すごく
熱い答弁いただいたところですが、逆にお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。
スクールカウンセラーによる支援、スクールソーシャルワーカーによる支援というこ
とで、いろいろな意味で、人件費を投資して行われているかと思えますし、ロイヤー
に関しましてもおそらく、それなりの機能を果たしているものと思うんですけれども、

昨年度のこの会議の最後のところでゆくゆくチェックしておきたいなという項目の一つに、学校外の専門職との連携というところを挙げさせてもらったんですね。もしかすると検証の方の議論を始めると、庄司副会長が言い出したくなるところがあるんじゃないかなと思うのですが、私は実は仙台市ではないんですがスクールカウンセラーを担った経験もあるものですから、一番よくわかるところでもあるんですが、仙台市としてスクールカウンセラーを配給してもらうところにいろいろ調整するのは、相当大変だと思うのです。人数の確保であったり、言葉としてあまりよろしくないかもしれないんですけど、質的なものも多分、ある程度担保しなきゃいけないとか、いろんなものがあって、それで、このスクールカウンセラーを主として、あるいはだからソーシャルワーカー、ロイヤーもそうですけれども、教育委員会と、派遣される方のところとの交渉などは順調に進んでいますかってまず聞きたいところです。言い方を変えますと、例えばソーシャルワーカーの方などを出す側の職能団体に絡んでいる方としては、やはり極度の人材不足があるんですね。皆さんフルタイムで働いている人は、そうそう出られない。あと、私やってみてもいいという人の場合でも逆に条件をつけたりする場合もあって、それで、いじめ防止だけのところにピントが合うわけではなく、子供たちだけではなくて、先生方や保護者に対する安心機能もあるのが学校外の専門職の存在なんだと思っているんですよ。もう居てもらえるだけで安心という場合もあると思うんですが、ここら辺あたりの交渉、職能団体さんなどから、派遣していただいたりするっていうのは、それなりにうまくいっているものでしょうか、

○事務局（教育相談課長）

なかなか難しいなというのは感じております。仙台市の場合は、宮城県の専門職と仙台市の専門職を兼ねている方などもいらっしゃるので、なかなか仙台市だけに融通してくださいというところは、もちろん言いにくいところで、なかなかそこは難しいな、というのは感じております。

○氏家会長

あの、1週間に一回ぐらいは学校に何らかの形で、かなり長時間滞在する人間なんです。先週の金曜日は県内のある公立高校にほぼ一日いたりしまして、学校に入っただけのところに、カウンセラーさんがいますというチラシも貼ってあるんですね。カウンセラーさんの苗字しか名前がなかったりするところは、私から言わせると、手抜きとしか言わざるを得ないんですね。こういうカウンセラーさんがいますよ、って

うのお見せして、こんなふうな人だっというイメージがあつて、こういうところで私たちはあなた方を安心させるっていうぐらいの、プレゼンを相談室の前でやっているカウンセラーさんはなかなかお目にかかれないなと思っているんですよ。

私は、自分がもし担うんだったらそれぐらいはやるぞ、という私は気概があるものですから、そういう値踏みをするんですけれども、でも、やはりカウンセラーさんたちも、週のうちの何校かを回るので精一杯だったりすると、なかなか上手なプレゼンができない方も多いのかもしれないし、また、学校としても余計なことまでしなくていいという場合もあるかもしれないので、相談室としてはあるけれども、カウンセラーさんの専属室ではないっていう場合もあるかもしれませんから。

検証にまだ入る前段階と再三申し上げておりますけど、おそらく、いじめの防止を考えたときには、相当重要なキーパーソンではないかなと思うので、この会議としても逆にそういう職能団体さんの方に、そこら辺あたりは何とか手厚くすることを一緒に考えてくれというのは、この会議の職責の一つにあるんじゃないかなと思っています。あんまり会長がべらべらしゃべったら駄目なので、庄司副会長、もう指名で申し上げます。私が今言ったことやら、石川課長がおっしゃったことで、何かご意見あれば、ロイヤーの方でも関わってらっしゃるかと思うので、お願いします。

○庄司副会長

では、カウンセラーとあとソーシャルワーカーとスクールロイヤーとさわやか相談員もそうなんですけれども、役割が少しずつ違うところだと思うんです。役割が少しずつ違うにしても、そのいじめの対策として考えたときに、学校の先生方あるいは子供たちが使いやすいですか、というところは、意識的に確認していただく必要があるのかなというふうに思います。ロイヤーのシステムは、私はもちろん存じ上げておりますけれども、決してその現場の担任の先生とかあるいは学校の部活動の顧問の先生からしてみると、決して使いやすいとは言いがたいんじゃないかなというのは率直に見ていて思うんですね。一旦管理職を通して、管理職から教育委員会に回って行って教育委員会から弁護士の方に行くシステムになっているんじゃないかなと思うんですけれども、そうなってくると、いろいろ、段取りを踏まなきゃいけなくて、学校の先生方にとっては、使いにくいんじゃないかなと。逆に言うと、弁護士の方からすると、直で来たら、それはそれでたくさんになっちゃうので、大変かもしれないですけど、いずれにしても、ちょっと使いにくいのではないかなというのが、スクールロイ

ヤーのシステムを見ていて、若干先生方にとっては難しいんじゃないかなってというのは、印象論としてあるんですね。実際どうなのか、学校の先生に聞いてみたわけじゃないので、後で齋藤先生に聞いてもらいたいなとは思っていたところです。これをベースに考えると、ソーシャルワーカーとかあるいはカウンセラーも同様のことが起きているんじゃないかなというのが正直不安になってくるというところですね。ソーシャルワーカーは、教育委員会の方に配置というお話だったと思うので、そうだとすると学校の先生が、本当に、子供同士のトラブルがあった時に、その調整をソーシャルワーカーに頼みたいと思った時に、パッと頼めるものかって言うと、なかなか段取りで時間がかかる。あるいはどういう人が、ソーシャルワーカーとして、どういうことをやってくれるのか具体的なイメージがわからないと使いづらいというようなところがあるかもしれないとなってくると、ソーシャルワーカーも実はすごく使いにくいんじゃないかなと思ったところだったんですね。ソーシャルワーカーの先生方がどのように動くのかを、学校の先生、特に担任の先生とか顧問の先生とか、直に子供たちと接する場面でご苦労されている先生方が、ちゃんと説明できますかと言ったときに、おそらく、全部きちんと説明できる方ってそう多くはないんじゃないかなぐらいの感覚を持っています。知り合いの教職員が「いまいちよく分からない」と話をしていたので、その知り合いが単に理解してないだけなのか、あるいは全体的にそんな雰囲気なのかはちょっとわからないんですけども、そういったところがあるというところでした。

カウンセラーの先生に関して言うと、大分普及していますので、イメージがわくというところまでは来ているんだろうと思うんですが、先ほど氏家会長の方からもお話があったように、ずっといるわけではないので、こちらはどちらかというところ、子供たちが使いやすいのか、相談しやすいのかって言われたときに、養護教諭の先生とはやっぱり大分違うんだろうなと思うんですね。そうすると養護教諭の先生とスクールカウンセラーの先生が、情報共有するなり意見交換するなり協力体制がとれているのかどうかというところがすごく気になりますし、もっと言うと担任の先生方も、後でカウンセラーの先生に聞いてみたらいいよ、みたいな話が、パッとできるだけの関係性ができていますかというところがすごく気になるんですね。なんでそこが気になるのかというところ、いじめの重大事案のときにスクールカウンセラーの先生に相談をしているんだけど、そこで学校の方の対策につながらないというふうな例というのは、

よく見かけるからなんです。これは守秘義務の話とかもあるので簡単な話ではなからうとは思いますが、逆に言うと、そこの守秘義務のところは壁になって、結局子供たちを助けられないのでは、本末転倒です。そうだとすると、学校の方と、スクールカウンセラーの方とでどういうふうな形で連携をとるのか情報共有を取るのかということを中心に考えて、調整をしないといけないと先生方にとってもスクールカウンセラーにとっても、子供たちにとっても良くないんじゃないかな、というふうには思っていたところなんです。

さらに言うと、これらの専門職、さわやか相談員の方もおそらく同様のことがあるんだろうと思うんですけども、これらの専門職、学校外の専門職がそれぞれどういうふうに動いているのかという共通認識があるのかどうか。つまり、スクールロイヤーの方に相談に来たときに、ソーシャルワーカーさんの方がどういうふうに動いていますかとか、あるいはスクールカウンセラーさんがどういうふうに言っていますかというふうなことを聞くとか、あるいはスクールソーシャルワーカーの方が、調整をしているんだけど、これはどうしてもやっぱり法律問題になってくるからスクールロイヤーの方ですねとか、あるいはカウンセラーの先生のところでは埒が明かない状態になっているから、ロイヤーの方につなげたほうがいいよ、などの形で専門分野がやっぱり少しずつ違うわけですから、そこが有機的に連携ができるかどうかでも大分違ってくると思うんですね。そうすると連携を取るために、誰が音頭を取りますかって言ったら、教育委員会が取れないんだろうと思うんですけども、教育委員会とは限らず仙台市が取べきところかとは思いますが、そういった連携をどのようにとろうと思ってるのかというところ。要するに、専門職に頼んだだけで終わりってなったのでは、せっかく頼んだのに効果が半減というか、2分の1どころじゃない割合で減っちゃっているんじゃないかなってというような印象を持つものですから、このあたりは本当にきちんと検討していくべきかなと思ったところなんです。

○氏家会長

石川課長、もし何か今、庄司副会長が言ったことについての所感という形で結構です、何かお気づきがあれば、お知らせいただきたいし、実を言うと、私が言い出しっぺなので意見を求めたいところでした。

○事務局（教育相談課長）

はい、ありがとうございました。確かにスクールカウンセラーは配置されてから歴史

が長いので、学校の方でも、活用の仕方というか、学校のニーズに応じて活用してくれるようになってきているかなと思います。ただ先ほどのご指摘にもありましたように、例えば何かいじめ事案が起きたとか、何かちょっと困った事案が起きたときに、スクールカウンセラーを含んだ相談体制というか、チームを組んで、このチームで話し合おうとかというところに、カウンセラーを果たして活用しているかというところ、ちょっとその視点が足りないところもまだあるかなというふうには思います。そういうこともあって、カウンセラーの研修でありますとか、それから、こちらで実施することがあるカウンセラーの集まりなどのたびに、学校の対応チームにまず入っていただきますということを、カウンセラーの方にも周知しているところです。それから、スクールソーシャルワーカーは、確かに立場も違いますし、いわゆる福祉的な分野でということで、カウンセラーと同じような事案への支援はできないと思いますし、ソーシャルワーカーはソーシャルワーカーなりの立ち位置があるかなと思います。ただ、今お話にありましたように、確かにスクールソーシャルワーカーを活用している学校は何回も続けてというか、毎年毎年いろんなケースで活用してくださっているんですけども、そうじゃないところもあり、いわゆるスクールソーシャルワーカーってこんなことをしてくれるんだよというところを、もっと周知する必要があるのかなというふうには考えております。毎年、生徒指導ハンドブックというのをこちらで作っているんですけども、今年度に関しては、スクールソーシャルワーカーの活用ハンドブックを作ることにしております。スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの方なども、その中に参加していただきながら、学校でどのように活用していったらいいか、わかりやすい事例なども取り入れながら作成していこうと思っております。スクールロイヤーさんに関しては、やはり管理職とのつながりというところ、学校としてどのように弁護士さんを活用していくのかというところがあるので、ここはやっぱり管理職の力量といいますか、この場ではロイヤーさんの力が必要だということを判断して、使っていただきたいなというふうに思います。教育委員会でいろいろな事案のご相談を受けているときに、この事案については、ロイヤーさんに相談してみたいかとか、この子は福祉的な観点で他の機関とつながることが大切だと思うのでソーシャルワーカーを派遣しましょうかなど、個々のケースに対応しながら、こちらの方からご案内することもございますので、できるだけそういうケースがたくさん持てるように、本当は必要だったのに行き届かなかったということのないように、

こちらも丁寧に対応していきたいなというふうに思っているところでございます。

○氏家会長

本当に生々しいところありがとうございます。正直申し上げますと、私は、カウンセラーの中に問題があると思っている人間なんです。カウンセラーさんなら、カウンセラーさんに対して、こういうところでカウンセラーが入っていったらいじめ防止に限らず、家庭状況にも良いだろうということを示していくことも必要だと思います。また、教育委員会や、学校の管理職の方だけじゃなく、そういうところのつなぎ合わせ目は、こういう会議で提案をしていかなければいけないと、数年来実はくすぶっている話題ではありました。昨年度の最後のところに、ちょっと見出しとしては、作らせてもらったところにもなるんですけども、私どももまだ正直言って、じゃあどうすればいいの、ということがわかるわけではありません。ただ、今年度になりましてから、県の方の会議では、スクールカウンセラーさんが優秀すぎると、先生方が、生徒の生の声を聞けなくなるっていう、反証のようなものも上がってきたんだそうです。県の方が呼んだ講師が私の昔なじみで、詳しく聞いてみましたところ、仕事をテキパキやるからって入られてしまうと、先生が聞くべき仕事までがカウンセラーがやってしまうということだそうです。まさに、学校が置き去りになるような状況に戻るといって、非常にバランスの難しい問題なんだろうなと思いました。そういったところもあるので、どういった理想像がつかれるかというのは、ソーシャルワーカーの場合も、ロイヤーさんの場合でも難しいんだろうなと思うんです。ただ、もしかすると、この会議で本当は扱うべき案件の一つではあるのかなというふうな気はしています。

この学校外専門職との連携というのは、校内のいじめ対策専任の先生に光を当ててきたところがあります。その先生方が、チーム学校という文科省が進めているスローガンの名のもとに、校外の専門職と本当につながれるのかと考えたときには、校内だけではなく校外のスタッフの方にもやはりある程度のつながってもらって意識を持ってもらわなくちゃいけないのではないかなと思います。もし、検証をする必要性が出てまいりました時には、いろんなご意見を伺うかもしれませんので、よろしく願いいたします。庄司副会長、今、これ必要じゃないのでと結論言われても困るものですから、なので、まだ検証の本番の前段階というふうなところにあえてこだわらせていただきたいと思います。何か確認すべきことの点で何かありますか、いかがでしょうか。

○庄司副会長

すみません、それでは先に失礼いたします。S－K E Tがまさに対策として発足して丸1年、開設2年度なので、実際に丸々1年使ったのは、令和3年度が初めてだと思うんです。このS－K E Tの方で、どういうふうな事案、まあS－K E Tの相談の中ではいじめの割合が断トツで多いわけなんですけれども、そういった中でどういうふうな事案が相談に上がってきていて、どういうふうに対応してってっていうことは、S－K E Tの方の知見としてある程度集まってきているのかなと思っています。その集まってきた知見の中で、とりわけ、その学校あるいは教育委員会あるいは仙台市として、こういうふうに改善をするべきではないかみたいなものが出てきたりするのかどうかというところはちょっと気になっていたところなんです。つまり、二百何十件の相談をS－K E Tの方で受けていて、それなりに対応しているはずですので、そうなってくると、いろいろな思いというのがあるのではないかなと思います。それを伺いたいなと思いますし、逆に言うとそのS－K E Tの方から上がってきているその情報というかその報告というか、そういったものを踏まえて、教育委員会でどういうふうな対策を市として行うべきなのかを検討なさっているか伺いたいなと思っていました。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

はい。S－K E Tですね、2年間やっているわけですけども、延べ件数ですので、実際の実件数というのは、それよりはかなり少なくなってくるころではあるんですけども、様々なご相談が寄せられているのは確かです。

案件によって、様々なケースがあるとはしか言えない部分はあるんですけども、やはり繰り返しご相談があったり、時間がかかるものの一つとしては学校ですとか、ご相談をしている中で少し足が遅いというか、相談者あるいは保護者の中でも少し手詰まり感があるというようなところでのご相談をいただいたものについては、丁寧にお話を聞き、ご意向に沿いながら同意をいただく形で学校にフィードバックをしたり、あるいは教育委員会に入っていたりというようなところまでやらせていただいています。その流れが一回で終わることもあれば二回、三回と続くこともありますし、こちらも相談員だけでなく弁護士や心理士の方など専門員に入っていますので、その方が詳しく面接をさせていただき、あるいはそんなに多くありませんが、具体的な当該校、小学校、中学校にご了解いただきながらご訪問させていただいて保護者、相談者のお考えと、学校の考えの整理をお互いさせていただいてその場で

何が解決できるのか、あるいは宿題というかですね、さらに検討が必要なものは何なのかそういったところを相談者の代弁ではないんですけども、第三者的な公平な立場で参加しており、一番深く入らせていただいているのはそういったところになるかと思います。その傾向ですとか、どういったところを取り組んでいけば仙台市のいじめ対策、いじめ防止が進むのかというところについては、なかなかいろいろなケースがやはりありますし、実際一つ一つの案件によっても対応が異なっているのかなという部分もありまして、なかなか直接的な課題というのを私どもの方でもまだ見出せてはいないのかなというところなんです。教育委員会や学校にはその当事者の方に具体的な相談についてご了解をいただいた上で、情報共有していますが、このS-KETの知見という形のものから将来的に対策をとっていくというところまではまだ至っていないのかなというのは感じているところでございます。

○氏家会長

今のところでよろしいですか。

○庄司副会長

今の段階では、はい。具体的なところは、次の段階で。

○氏家会長

ただ、S-KETの存在が子供たちであれ、あるいは保護者の方もですよ、学校にだけ言っても埒が明かないという時の一つの場所としてここはあるんだっていうところがどれだけの安心感を与えているかということにはなるかと思います。まだなかなか流れというところまでいかないまでも、学校の方の先生方も頑張っていっちゃるかもしれないけれどもS-KETという選択肢があるんだっていう安心感としての機能は、0よりは1という形の位置付けにはなっているのかなと思います。より一層その付近もまた検証する必要がある場合は、また掘り下げて少し具体的にこの部分というのが見えてくるといいのかなと思います。

○本図委員

これは掘り下げる話ではないのですが、8月に生徒指導提要の改訂版が出ますよね。今の議論をホームページ等で見ていると、カリキュラムマネジメントを絡めながらチームでアセスメントをしていくようで、それこそスクールカウンセラーさんなどの専門家も入るということで、これはまた現場では大変だろうなと思うんですね。先ほどのアンケートとも絡むんですけど、アンケートしただけじゃなくって、経過を追って

らっしゃると思うので、これは今後なんですけど、本当にそれこそ国で出している指針がある以上、何かひとたび事件が起これば庄司先生がさっきおっしゃったような、国のこういう指針も出ているのに、このとおりにやっていないってことはどういうことかっていうのは、法廷闘争になった時に当然出てくるわけで、そういう大変さも含めると、今後はやっぱりあれもこれもではなくて、そのオーダーに沿いながら、今あるものを効率よくやっていくかっていう点は必要なのかなと思います。まだ8月で出ていないので、その後になりますけど、現場にとってすごく大きな話で、ここの議論も絡んでやっぱり先生方を苦しめないように考えていく必要はあるのかなというふうに思っているところでした。

○氏家会長

本当は春と言っていましたけども、より手厚くするし、より具体的になっていうふうになればなるほど、現場としてはおそらく仕事が増えますよね。それなりに良いものを作ろうと生徒指導提要も丁寧にはつくられるのでしょうけれども、そういう一つの指針ができたときにその指針どおりやれているかどうかというのも、今度はチェックされることにもなるかと思えますから、それがやれる余力があればいいわけですけどね。でも、私たちの今回の任期の中で示されるものでもありますから、視野に入れておきましょう。

ここまでのところに関しましては、資料2、資料3を基にしての、個票というよりも個票に行く前段階で予算措置等も、一通り見比べた上で、いじめ防止の事業として、ここ3年間も掲げられていたものではありましたけれども、特にこの1年度内で予算の推移であるとか、具体的な動きについて一通りお示ししてもらったものについて、今我々は一度洗い直しをしていたようなところにもなります。

ここからのところは、今年度の検証についての主題を定める方向へ議論を進めてまいりたいと思います。今年度に関しまして初回ということにもなりますので、まず確認をします。この研修会は、仙台市いじめの防止に関する条例に基づいて設置されており、仙台市や仙台市教育委員会が行ういじめ防止等の対策について検証検討を行って、毎年度市長に報告するために設置されている会議です。次に、今年度の検証についての考え方です。昨年度は第一回目に、令和2年度はいじめ防止等対策事業の総点検をテーマということで、掲げられた個票を丸2年は見た上でしたが、少し丁寧に一つ一つの個票からの、課題の抽出等を行い、同時に平成29年4月事案の確認、取り組みの不

足や見直し等を、新たな視点から検証を進めてきたところではありました。昨年度分の検証につきましての検証報告が、今いろいろな意味で、また仙台市と教育委員会の方で、扱ってもらえているということをおよび本日の会議の冒頭で報告を受けたところです。

今年度の議論を進めるにあたって、例年と同じような36の個票に基づいて一通り目を通したところではあります。仙台市や仙台市教育委員会が行っているいじめ防止等対策についても、それぞれの努力がなされていないわけではないと思いますけれども、もしかするとこのあたりはこの3カ年の議論の中でも、まだ不足だったところがあるのではないかということについて、個票と見比べながら進むところもあれば、この個票36の中では取まらないところというのも出てくるのではないかなと思うんですけれども、先ほど、検証の具体的な方法論に及ぶようなところの一つの見解を古川委員からいただいたような気がします。

要するにどうしても私たちはこのテーブルでやっていた方が多かったんですけれども、場合によっては先生方にもおいでいただいたり、事と次第では、学校に出向くということだって必要なのかもしれません。私たちは個票として上がったものだけをおよびの間、ここで議論してまいりましたけれども、先ほど古川委員からは場合によってはその検討の方向性自体に少し、この3年間でやっていなかったことを盛り込む必要があるのではないかという意見をいただいたところです。検証を進めるにあたって、これまでどうしてもこの個票の確認等が含まれておりましたけれども、ここからは検証を進めるにあたって、この個票からのスタート部分もあるかもしれませんが、場合によっては個票から離れるけれどもいじめ防止のためには、この視点はぜひ盛り込んで検証すべきではないかということもありましたならば、承りたいと思います。各委員の方から一通り考え方、意見を、場合によって掘り下げる方もおられると思いますし、検証とする場合であれば全く違うポイントになるかもしれないという方もおられるかもしれませんが、古川委員、本図委員、齋藤委員、庄司副会長の順番で、この対象となるものでもいいですし、あるいは対象ではなく検証のスタイルについてでもいいので、今年度の検証の進め方についてのご意見を求めたいと思います。ここだけ順番どおりにさせていただきたいと思います。古川委員の方から、先ほどの復習でも構わないのですがお願いいたします。

○古川委員

そうですね。私は先ほど述べたところが趣旨というところでございます。いじめ防止

等の対策事業が36項挙がっていて、先生方は、この36項知っているのかなというのが素朴な疑問です。どれだけ活用できているのかというか活用できるぐらいその各事業を知っているのかというところを把握したいと思っています。

以前、アンケートの取り方について、親御さんや生徒のアンケートをグーグルフォームとかマイクロソフトのフォームを使って取るのはどうなのだろうというような話をしました。その時は、保護者、生徒に対してのアンケート調査はクローズの場でやらないといけないからそれはできないんですよというような回答をいただきましたが、先生方に対してのアンケートっていうのはもしかしたら、極力手間をかけずにできるのかもしれないなというのを感じておりましたので、現場の温度感というのをアンケートで掴むことができたなら、そこをベースに、今これだけお金をかけている事業があるのだけど、実はそれって意外と現場の先生にとっての認知が低いだとか使い勝手が悪いだとかという気づきになるんじゃないのかなというのを少し感じています。以上です。

○本図委員

私はですね、3年目なので、いじめ防止等の対策事業がこれだけ36本もあって、いろんな事業をしてこられて、この2年間はいろんな改善のことなどをご提案申し上げてきたわけですけど、先生方がなさってきたいじめ対策は効果がありましたよということ言えばいいのではないかと思います。34番の別添資料ですけども、保護者向けのお便りを入れていただいて、こういうふうに数字で、平成30年度から令和2年度までどうだったのかっていう認知件数の数値があって、ただ、これが減ったことがいいのか、増えたことがいいのかわかりにくいところではあるんですけど、何かこの定義自体はすごくわかりやすくいいなと思うんですが、市民の皆様にわかる形で、ただいじめは未然防止もあるので、見えづらいんですけど、先生たちがこれだけいろんないじめ防止に対して効果を上げていますって言わないと、何か本当に先生たちは現場でもう砂に水まくような感じだと思います。あれもこれもってやらなきゃいけないんだけど、やったところで誰からもそれが認められないって不毛感があるんじゃないかっていうふうに思っていて、これだけの効果を上げていますよねっていうことも言えるといいのではないかなと思うんですね。市長選も絡んだので、しょうがなかったと思うんですけども、市長の選挙再選のときにメディアで1丁目1番地のはずのいじめ対策が道半ばと言われ、読みようによってはほとんどうまくいってないという書き方を

されていて、それは選挙のことなのでしょうがないんですけど、あれは大分現場の先生たちを傷つけたとされていて、こんなにアンケートも一生懸命やっていて、こんなに子供たちと話し合っていて向き合っているのに、何だったんだろうって思います。それが我が教育大学にも負の影響があって、先生なりたくないっていう若者が、ここでも何度か申しあげましたけど、大学生たちが教職に魅力を感じていないっていう状況になっているんですね。自分の立場のせっぱ詰まった状況もございまして、やっぱり教職はやりがいがあって、魅力があるということにつながって欲しいという背景もあるので、いじめ防止に対してこれだけ効果があるって言えるね、ということを経験したので言えたらいいなと思っておりました。

○齋藤委員

本当に今、現場で感じていることをお話したいと思います。2点です。1点目が、情報モラル教育、これが私にとってとても大切だと思っています。理由としましては、これからのICT教育を推進する文部科学省のメクビット、その中の学びポケットをうちの学校でも利用し始めました。そこでCBT調査という、一・二年生は5問、それ以上の学年は10問、ネットに関するいろいろなモラルの質問に答えた結果、点数がついて、さらに、子供たちがこういうところにマイナスがあるので、先生方はここを指導するといいいよというのが、一発で出てくるようなシステムがありました。全部の学年がまだ終わってないんですけど、見たところこれってわかっていたはずじゃないのっていうところが、案外落ちていない、つまり、私たちが指導したつもりになっていて、実はそれが子供たちの心に響いていなかったんじゃないかなって反省させられる部分がありましたので、これから夏に向けて情報モラルのところをうちの学校では少し力を入れたいかなと思っていたところでした。この会議にそぐうかどうかはちょっとわかりませんがそれが1点目です。

それから2点目は、先ほどスクールカウンセラーのお話が出ていまして、これもつい最近、相談課の指導主事の先生方にご指導いただきまして、心理教育っていうのがあるのでぜひそれを活用してくださいと、正直私知らなかったんです。私たちのネットワークの中にそういう教材がきちんと配置されていたんですね。心理教育に関するいくつかの教材が配置されていて、私たちでもできるようになっていたのに気がつかない。あとはスクールカウンセラーをぜひ活用して未然防止のための心理教育を行ってくださいと言われてましたので、そこも本当に我が校のことなんですけれども私は

力を入れていきたいかなと思っておりました。以上でございます。

○庄司副会長

古川先生、本図先生、齋藤先生のおっしゃるとおりと思っておりまして、率直に申し上げると、現場の先生の愚痴は聞きたいと思っています。これはどっちの方向の愚痴もあって、こういう対策ってあるけれども使いにくいって先ほどのスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、スクールカウンセラーとかの使い勝手の悪さというところの愚痴があるのであればそれを聞きたいと思えますし、逆に自分たちがこういうふうなことをやっているとうまくいっていると思うのに取り上げてもらえていないって愚痴っていうのもあると思うんですけど、そういう愚痴もちゃんと聞いておきたいと思うんですね。学校の先生方がいじめとして感知している、パンフレットだと相当数ありますよと出ているわけなんですけど、出ている案件がすべて重大事件になっているわけではないということに考えると探知したいじめについて適切に対応されているからこそ大きくなっていないんだというふうな評価になるはずなんですけど、その部分が抜けているわけですね。そこが先生方としてはこういうふうになっているんですよというところもあるはずだと思うんです。そこを我々の方でも聞きたいなというふうには思っています。

一方で、どうしても大きくなってしまって学校の方で手が余ってしまってS-K E Tの方にいっているという事案もあるということなので、そういったものはどういうふうな時にいっているのかというところを聞きたいなと思えます。学校と、どういうところで保護者だったり子供たちだったり揉めちゃったのか、それをS-K E Tが入ってどういうふうに対応していたのかというところは、確かに個別事案なのでそれが一般化できる話ではないだろうとは思いますが、そこをきちんと聞くことによつてうまくいかなかった事例っていうのはこういうものがあるんだよねということがはっきりわかってくるのではないかなというふうには思っています。なので、S-K E Tの現場も現場だと思うんですけども、そういう現場の話というのを聞いた上でこちらの意見というのもいろいろ言わせていただくということは考えたいかなと思っております。

弁護士としてはどうしても事件が大きくなった後に、どうなるかっていうことを考えると、あるいは実際にその渦中に置かれている子供たちが、安心して生活ができるようにするためにはどういうふうなことが必要なのかっていうところの話からスタ

ートせざるをえないのです。弁護士の視点からすると、どうしてもトラブルが発生しちゃってからということになるんですけれども、やっぱり学校の先生方っていうのは、トラブルがないところから、発生しかかっていって何か大きくなりつつあるけれどもどうしたらいいかっていうところを全部見てらっしゃるわけですからやっぱり学校の先生から話を聞いてみるっていうところは大事ななというふうに私も思います。

○氏家会長

会長の職にあるものが言っているのかどうかもあれなんですけど、一言だけちょっと言わせていただいた上で、委員全体でも各委員が提案したことについても、振り返りさせていただきながら、今年度の方向性についても考えてまいりたいと思います。先ほど断片的な面で実は触れたつもりではあるんですが、36の個票で上がっている仙台市のいじめの対策が無効だと思っと思っています。もう本当にこれでもかっていうぐらいのものをやってらっしゃるんだと思いますし、本図委員もよく言うところの、まさに先生方は報われない中でやってらっしゃる方もおられると思うんですね。

これだけ頑張っているのにという思いの方もおられるかと思うので、それで、私が思うのは、当会議として、この2年間、厳密に言うと3年間になりますけれども、仙台市と仙台市教育委員会が、とは言ってきたものの、実は主として教育委員会の方の仕事が圧倒的に私たちは見てきたものが大きくて、実はいじめ対策の検証会議という当会議の前身ではありませんけども、いくつかの事案が出てしまった時の後の会議の時に、よく出ていたのが子供相談センターさんの位置付けであるとかアーチルさんとかいじめをめぐる、要するにオール仙台市と考えたときに、教育委員会だけではないところの人たちの役割もあるのではないかという話題が出ていたものの、この防止対策の会議として条例に基づいて、どうしても教育委員会の仕事の方だけに私たちは今度目が向き過ぎていたのではないかなという気がしています。先生方のお仕事も、少しでも円滑に進むようにしたいっていうふうなところの思いが私は一番強いんです。

いじめを子供たち同士だけで解決させるってことはどう考えても無理なので、大人がきちんと関わるということを示す必要があるときに、もう先生方が手一杯なのであれば、教育委員会や子供未来局がやっている仕事だけではなく、オール仙台市の名のもとに、教育委員会、子供未来局でやっている仕事じゃないところの人がどれだけ手助けしてあげられるかというところなんです。先ほどの学校外の専門家という話も、私の中で勝手にその一環として位置付けた部分があるんですけれども、36の個票は出して

いただきましたけれども本来的には、教育関係、子供関係に仙台市の他の部署の人たちもこういうところに本当は関わって欲しいというところを、この会議で出せないかということは、今年度に限らず数年前からずっと私の中でくすぶっている話です。ですから、今回の資料3の30番代の資料は実物を前から頂戴しておりましたけども、本当に丁寧な作りだと思っています。でも、例えば資料3別添34の一番後ろのページに、主に保護者の方が利用する相談窓口、主に子供が利用する相談窓口が書かれていて、例えば児相さんが挙がっている、あるいはその同じ児相さんの中でも親子心の相談室も挙がっており、私がもし一保護者だった場合、それぞれの意図はあるのかもしれませんが、この違いって何ですかとすごく気になると思います。あと、いじめでもここまでひどいと宮城県警さんなのかなとか、いやこれは宮城県警さんではないだろうとか。

本県で取り組まれているチャイルドライン、全国のチャイルドラインもそうなんですけど、ある時からちょっと性質が変わったような気がします。前は子供の生の声を聞こうというので今から20年ぐらい前に発足したものが、今は駆け込み寺的な要素がすごく強くなっちゃったんですね。かつてはSOSではなかったんですね、子供の日常を聞こうだったので私はよその県でチャイルドラインの立ち上げをやって、その時それを提唱していた牟田悌三さんともさんざん話をさせてもらいました。また、イギリスのチャイルドラインのところにお邪魔させてもらって、いろいろ聞きました。けどこの国と、あと特に仙台市などはチャイルドラインは完全にSOSの方に特化し過ぎちゃっていて、本当は子供の日常、「今日イヤイヤなんだけどスポーツ少年団行くんだ」という電話をかける場所だっという話だったのが今は駆け込み寺的な要素が強くなりすぎちゃっていて、それがいい部分も悪い部分もやっぱりあるんだろうなと思います。相談窓口というよりは、子供の生の声を寄せられる場所だったはずなのが、もしかするとSOSの方の色彩が強くなってそれはそれで仕方ないのかもしれませんが、いくつものこういうものがあるのであれば、ここの中で、教育委員会さんなり子供未来局が関与できる場所もあれば、いや、健康福祉局だ、他の部局の方の方にもきちんといじめを防止するにはオール仙台市で臨まなきゃいけないんですよっていうところをもう一度再認識してもらうことも必要だと思います。今のチャイルドラインのような完全なある種のNPO機関のようなところにも、こういう位置付けでやってらっしゃるといふことをぜひ今後もより一層理解していただきたいなっていうのもこの会議がいうことに

なるのかこの会議をとおして誰が言ってくれっていうふうに委ねることになるのかにもよりますが、ここまであげるんだったら、本当はもうひと踏み込みが必要なのかなみたいなのが私は常々思っていました。今、提案と言っていいのかわかりませんが私はそういうところが今後、この会議でもやらなきゃいけないのではないかなというふうに思うところです。要するに教育委員会がやっていることであるとか子供未来局がやっているということだけでないところに視野を広げることが課せられている時期に来ているのではないかなというのが、私の思うところです。

今それぞれの委員の意見も表明されたところなんですけど、各委員が提案したことに対しての質問なりあるいは、反論と言っていいのかわかりませんが、補足あるいは違う観点からの意見があったら古川委員と庄司副会長も言ったところにもつながるかもしれませんが、現場の先生方の声は聞いてみたいですね。誰に聞くかというか、どういうふうに聞くかというのは次のステップになるかもしれませんが。本図先生はいかがですか。

○本図委員

はい、大事なんですけど、皆さんがいらっしゃると多分現場ではもう靴箱に名札貼りから始まってすごく緊張して教育委員会と打合わせをなさってどうするかってなると思うので、その辺も効率よく素の意見が聞けるやり方を工夫しないといけないかなとは思っていました。

○氏家会長

そもそもこのことを聞きに行くっていうことが定まるとしますよね。そうしたときに、理想的すぎたところも行きたくはないなって気がするんですよね。ですから、やはり先生方が本当の意味でSOS出しているところに行きたいという思いもありますので、今、本図先生が危惧されていることはもちろん、なるべく起きないようにはしたいと思えます。齋藤委員、いじめ防止の検証委員が行くぞとなると先生方が身構えるものなんですか。

○齋藤委員

身構えるというか、やはり自分たちのために一生懸命関わってくださる方をお迎えするということになるので、先ほどの名札ではないですけど、玄関のところに「ようこそおいでくださいました」とか、そういうことはいたします。ただ、先ほどすごく現場の先生方のことについてお話をさせていただいてありがたいなと思えたのは、

本当に現場は頑張っています。やっぱりいじめはあるのですが、そこに向き合っ
て子供たちに寄り添って日々一生懸命やっ
てはいるんですが、なかなかそれが外の方
に向かって発信されていかない。「や
れていて当たり前」となってしまうと
ころが、私としても非常に苦しいです
し、ただ今、委員の先生方がそのこと
について触れていただいたのは現場
としてはすごく心強い一言だなと思
って聞いておりました。

○氏家会長

誰もが手を抜いてやっているわけでも
ないですけど、ただやっぱりそれが変
な話で、やって当たり前と言われて、
何か事が起きたときに、どうしても責
められてしまう場合があるので、き
ちんとやれている、やろうとしてい
るところはアピールという言い方も変
ですけども、やっぱり伝えていく必
要があるかなと思います。そのため
に、言い方を変えると、より効率的
に行われているんだとか、工夫もさ
れているんだということも含めて伝
えていかなきゃいけないと思いま
す。あとやはり、どうしても私ども
はずっとある意味で二次元の資料が
主だったものですから、場合によっ
てやはり先生方に生の声を聞いた上
で、本音を聞く、それでもおそらく
ワンオブゼムというか、一人の方、
一つの学校の見解かもしれません
けども、聞いたことを全体に返して
いければ、同じ思いをしている先生
いるんだ、ということで他の学校で
勇気を持っていただける先生がお
られるのであれば、今年度のこの
会議はもしかしたらそこに役割があ
るのかもしれないという気がするん
ですよ。自分だけが大変な思いして
いるんじゃないってところを、他の
先生方にも拡声器の役割を果たせる
かもしれません。何をテーマにする
かによっても違いますけれども、も
しテーマというよりも方法論のところ
の話として、先生方の生の声、ある
いは学校の方にもお邪魔できたら
なんていうところも、もちろんそれ
が業務を増やすわけにはいかない
ので、行くのであればまた考えなく
ちゃいけませんから、本末転倒に
ならないようにテーマとして、これ
を検証するということも厳選して
いかなきゃいけないところだと思
います。もし、何かあと、先ほど
からの個票に基づいた確認事項もあ
りましたが、委員の皆様、どうで
しょう、ここら辺をとるところがあ
れば、ご意見をお願いいたします。

○庄司副会長

仮に学校の現場の先生方のお話を
聞くという時には、先生方が、日頃
どのように工夫されているのかとい
うところをまず聞くということにな
ると思います。齋藤先生、先ほど
お話されていた、情報モラル教育
とか、あるいは心理教育の話もあり
ましたけ

れども、そういったところで先生方が、実際に子供たちにいじめのよくないことをどのように伝えていて、どういうところで難しさを感じているのかということを知ることとか、あるいはアンケートの話もありましたけど、アンケートがどういうふうに役立っていると実感をしているか、あるいはどういうところで使えるのか知ること、このあたりが未然防止あるいは早期発見の話になるんだろうと思うんですね。その上で実際にトラブルになってしまっている案件の話としては、学校内でどう動いているのか知るところ、学校内でうまく動いてないという感覚を持っているのか持っていないのかとか、あるいは、校外の専門職に相談をするといったときの段取りがどのように使いつらいのかとか使いやすいのか、それともそもそも、そういう発想にならないのかというあたりを聞いてみるというような形で絞ってしまっていくと、もう片っ端から先生方に順番に来てもらって、愚痴を聞くというような形でやっていくことが考えられます。一人5分、みたいな形でやっていくと、順番待ちがあるので結局時間を取られてしまうんだろうとは思いますが、気構えはしなくても済むかなあというような気はします。あとは今日ご出席の教育委員会と未来局の先生方に片っ端から伺うというのもありかな、と個人的には思っています。

○氏家会長

先ほど齋藤委員おっしゃいましたけど、情報モラルの関係とあって、例えばいじめとも何かこうリンクするような話題ということになるんですか。情報モラルの不足があるように伺ったところですけど。

○齋藤委員

例えば、人の写真を撮って転送してはいけないよとか、ごくごく当たり前だと思っていたことが、案外子供の中で、親しい友達同士ならオッケーだとか、そういう意識があったものですから、やっぱりそれはきっかけとして、いじめの出発点に繋がるかなと思いました。

○氏家会長

肖像権の侵害にはなるわけですよ。あと、いじめとは違う視点になるかもしれませんが、よく本屋さんなんかで軽い気持ちで、表紙とか目次、参考書とかを撮る子がいることをさんざん聞かされますので、それはいじめの問題ではないかもしれませんが、やはり幅広い情報モラルの、まだまだネイティブと言われている子供たちからすれば、ありすぎるからもう自然体なっちゃっているかもしれませんけど、結構欠け

ている部分であるということになるんですね。

○齋藤委員

そうですね、後は、小学生はゲーム機を使ってチャットで話しながらゲームをするらしいんですが、その話の中で、いじめにつながっていく。使ってはいけないような言葉を大分使ってやりとりをして、それを今度は保護者さんが近くで聞いていて、というものからいじめに発展するケースもゼロではありません。

○氏家会長

もう完全に日常化しているもので、50過ぎた人からすると、今の仕組み自体がよくわからないようなものになっているものが、実はいじめの温床というかきっかけになることが、子供たちの日常にあり余っているというか、あふれているということですよ。

ポイントとしては、先生方は一番肌で感じてらっしゃるところは大きいかと思えますし、再三、今、各委員からも話が出ましたが、もし、事務局サイド、特に教育委員会の方でも、利害を抜きにした先生が、愚痴をこぼせる場は教育委員会さんの中にはあるものなんですか。利害を超越した、うちの校長は困るんだとか、そういう場というものはあるものなんですか。教職員相談支援室がその機能になるのでしょうか。

○事務局（教育センター所長）

はい。教職員相談支援室は教育センター内設置していますが、愚痴を言う場というか、そこで愚痴を言ってですね、解消して元気になって帰られる方も、おられます。

○氏家会長

自分も教職の端くれではあるんですけども、仙台市で、先生をやってらっしゃる方の目に見えないプレッシャーたるや、多分相当なものがあるんだろうなって気はいたしますから、今、委員が申し出てたような、まさにその先生方の本音の部分解消するような場があると、また違う意味で先生方の仕事に張り合いが出るのかなって気はいたします。昨年度我々も挙げた部分でありますけども、教育センターさんがもしかするとそういうところを担われているのかなあという気もいたします。もしあと、テーマとしての絞り込みということで考えたときに、方法論が先にきた部分もありますので、先生方から生の声を聞く、あるいは学校をお邪魔させていただくなんていうものが、一つの手段としては、今年はやれるものならばやってみたいという気もいたします。けれども、完全な柱の部分としまして、アンケートの実際、もし場合によっ

ては、その時期ではなくてもですけれども、担われている先生から聞かせていただくようなこともあっていいでしょうか。古川委員は、学校に直接関わる機会があまりないかもしれませんが、学校でこういう時はどのようにされているんだろうかというもので、いじめのことであれ、あるいはその子供が、人権であったりあるいは先生方同士も、業務がなかなかうまくいかないときなんかの抜け道と言っていいのかどうかもわかりませんが、先生方から何か聞いてみたいようなテーマはありますか、この間我々が上げてきたことって、どういうふうに浸透しているかっていうのを逆に聞かせていただくということもでしょうか。

○古川委員

はい。そうですね、そういったところを聞きたいです。我々の議論が、現場の先生方を置き去りにして進んでないよねという確認をしたっていうのがあります。あとは、俯瞰してみて36ある事業を全部知っている先生って多分いないんだと思うんですよ。仮にアンケートみたいなものを取ってこの制度を知ってますか、知ってみませんか、イエス・ノーで取って、ノーが多かったからそれをやめるって話は当然なくて、制度として、やらなければならないものは残すべきだと思うし、逆に、先生の認知度低いものがあつたとしたら、どう周知していくかっていう話も、アンケート結果をきっかけにしてできるのかなと感じています。あとは、これだけ事業数が多いとなると先生方に全部知ってもらおうというよりも、例えばですけど交通整理をする事業みたいなものを作って、そこに何でもいいから気になったことや不安になったことを問い掛けると、その人が交通整理してくれて、こういう事業があるからここに相談してみたらみたいな事業を作るっていうことも、もしかしたらあり得るのかもしれないですし、そういったところを考えるとやっぱり現場の先生の声っていうのを聞きたいなと感じております。

○氏家会長

斎藤委員、この36事業は、この会議のためだけに一度仕立て直しされたので、この36が多分スムーズに入っていないかもしれませんが、基本的に先生方に36の事業が周知されてらっしゃるということになりますよね。私も古川委員と同じで、必ずしも先生によって詳しい人もいれば、どちらかと言うといくつかは知っているけれども全体像まではってのは、キャリアの問題、その先生のその場で出くわしている課題とかによっても違うかと思いますが、いくつか大きい柱の部分は、先生方に周知はされてい

ること自体は確かなんですよね、いかがでしょうか。

○齋藤委員

一番トップバッターに来ているきずなキャンペーン、これはもう周知、もう100%されていると思います。そしてサミットも同じだと思います。ただ、いじめストップリーダー研修ってなると、中学校が主なので、小学校の教員にとっては聞きなれないかもしれません。そのような形で、100%ではないですし、先ほど会長さんが、キャリアによるとおっしゃった通りだと思います。やはり、それぞれの職種に応じて、理解がどんどん深まってくると先ほどからお話ありました、SSWあたりは、名前はわかっている、お仕事の中身については、管理職と、あとそこに関わる者くらいしかわからないかなと。ただ、実際に入っている学校ではそれぞれの先生方と関わっていただく機会もあります。一方、触れる機会がないものに関しては、やはり難しいかなと思います。

○氏家会長

かつてスクールカウンセラーの経験者だった人間からしますと、学校の先生方から、スクールカウンセラーさんに怒ってもらいなさいと言われるのが、一番スクールカウンセラーはがくっとくる話で、私たちは、怒るために来ているのではないって言いたくなるわけですけども、多分悪気があるわけでもないですよ。きっとその外部の方からの力だからこそ、先生方でやれないところはやってもらってという時にスクール何々で入っている人たちは機能するはずだというふうに思われちゃうかもしれませんから。本当に、濃淡があるのはもうやむを得ないと思いますけれども、どれを検証の柱とするかによって、例えば意見などを聞く先生方のキャリアであるとか、お立場とかが少し定まってくるのかもしれないですね。いじめ関連の専任の先生についてということが、この会議の初年度は柱にさせていただいて、昨年度も結果的に幾つか外堀を埋めるようなこともさせてもらったつもりではあるんですが、いじめ対策専任教育か児童支援教諭をやってらっしゃる先生などに本当は聞く機会があってもいいのかなということは思っておりました。庄司副会長は、そのあたりどうお考えになりますか。

○庄司副会長

いじめ対策専任教諭とか児童支援教諭に聞くというのも、意味がないとは言わないですけど、個人的にはそっちじゃなくて、役職がない先生の話を知りたいという感覚があり、役職のある先生の話を知りたいということであれば、事務局で来てらっしゃる

先生方から聞けば足りるんじゃないかなと思います。なので、個人的には事務局の先生方に、順繰り話を聞いて行って、あと、現場で役職についてない先生方の話をどうやって聞くかかなというふうな感覚ではいました。

○氏家会長

校務分掌上でいじめの対応をすることが定まっている先生はその任務をやっているだろうと。であれば、それはもしかすると聴取するときの方法もまた変わってくるけれども、むしろいじめの方の主ではない先生方、表現がちょっとよろしくないのかもしれませんが、先生方一般が持っている、コモンセンスの方を聞きたいという形でよろしいでしょうか。

○庄司副会長

我々がなんで検証やっているのと言った時に、子供たちが最終的に大変な目に遭わないようにしたいっていうところが出発なので、そうすると、ある程度やれている先生方に話を聞くよりも、そうではない先生方がどのぐらいのことを頑張ってるって、どのぐらいのことまでできているんだけれども、どのぐらいのところ、どのあたりのところで、手詰まり感を感じているのかっていうところを、聞いて、その手詰まり感であったり、仙台市として対応するべきではありませんかっていうふうに戻してあげたりするというのが仕事ではないかなというふうに思います。管理職は管理職で同じように、やらなきゃいけないことがたくさん、全く性質違うところであるわけなので、そちらについてはやっぱり手詰まり感っていうのを聞いてみたいっていうところは、あるかなと思います。これを聞かないことには、何が難しさとして残っているのかっていうのは、掴めないかなという気がします。責めるだけなら簡単なんです。弁護士として、この辺足りないからやれというふうなことを言っていただけたら簡単なんですけど、その場面っていうのは、多分もう、この3年間で一段落しているとか一回りはしちゃっているんで、その次の段階を見なきゃいけないかなというふうな気がしているというところなんです。

○氏家会長

ありがとうございます。そろそろ終了時刻でもあるので、いろんな意見をちょっと私も皆様に聞き過ぎたことや自分がしゃべり過ぎたことを反省しています。今、庄司副会長も言ってくださったところもあるからなんですけども、市長もおっしゃる通りのいじめの対応が一丁目の一番って考えたときに、全く普通の先生方からどの付近ま

でいじめの対応をできているかというところ、あと、本図先生はずっとこだわってらっしゃって今日も口火を切っていただきましたけどアンケート一つ取ったところで、その認識をきちんと先生方も浸透してやれているかどうかと業務をやるためにどういうサポートがあればよりやりやすいのかというところを確認しておきます。この先生とピンポイントで聞くのも大変ですけど、大規模な学校と小さな学校の比較とかで何校かリストアップとかすることについてどう思われますか。

○庄司副会長

まあ、やってやれないことはないと思いますし、なんなら、我々が一日あけて、ぐるぐる回ったっていいかなとは思いますが。それがプレッシャーになるんだったら、またやり方考えなきゃいけないかなと思いますけど、というところですね。

○氏家会長

要は、仮に意見を伺いたいという先生がピンポイントで定まるのは避けたいと思っているところなんです。あなたになりましたというのは多分私が逆の立場だったら、体調崩すだけだと思いますので。また、学校規模の問題って実は仙台市は抱えている大きな課題ではないかなと個人的にすごく思っているところがあります。大きい学校と小さい学校、あるいは学校として、もし、暗黙のうちに、課題を背負ってらっしゃるかもしれないような学校とかっていうことで、いくつかを定めさせてもらっていじめの普通の先生方がどれぐらい対応できているかということ、先生をピンポイントでいくわけではないけども、学校規模なり課題を、いくつか抽出させていただきながら、お邪魔させていただいたりするというのはいかなと個人的に思うところです。

○庄司副会長

学校に行ったら、悉皆研修じゃないですけど、全員から話を聞くぐらいのつもりでいくといいんじゃないかなと思います。学校の中で先生選んでくださいというふうにやっちゃうとその時点でも大変だと思います。もう我々は全員から話を聞くっていうつもりでいくと、いいのかなと思っていました。そうすると先生方の中で、待ち時間は大変でしょうけれど、自分だけが聞かれたというふうな形にならないですし、そうすると、気持ち的には大分楽かなと思います。

○氏家会長

一対一で聞かなくたっていいわけですよ。

○庄司副会長

そうですね。どういうふうに聞くかって言った時に、いろいろやり方あるかなと思いますがそこは検討の仕方によるかなと思います。

○氏家会長

ただ、もし今年掘り下げていくにあたって、仙台市で先生をされている、これはもう仮定の存在になりますけども、ごく普通の先生がごく普通にいじめ対応が、どこら辺までできているか、できてないんだったらどのようなサポートをしていくべきかみたいなところの方を今年の大きい柱にするような感じでもよろしいんでしょうかね。

○庄司副会長

私の感覚で申し上げますと、話を聞いた段階でこういうことができています、こういうところで手詰まり感を感じています、というのがある程度出てくると思うんですね。おそらく今まで全然クローズアップされてこなかったというところも出てくると思います。先生方が頑張っていて成果を上げてらっしゃるところというところ、これはこれできちんとまとめる必要がある部分だと思うんです。一方で手詰まり感を感じていますというところが出てきたといったときに、その手詰まり感というのは一体どういうところに問題があるんだろうかというのは、これはしょうがない、もう一回こちらで持って帰ってきて、机上の空論と言われようがこの場で検討をして、返すっていうふうなことになるんじゃないかなというふうに思います。感覚としては専門職、校外の専門職との連携の部分とか、あるいはアンケートでの手詰まり感であるとかあるいはS-K-E-Tの方のお話とかっていうところが、おそらく持ち帰ってきた段階でもう一回検討しなきゃいけないものというふうな形で感覚としてはあります。

○氏家会長

今、机上の空論うんぬんって話が出ましたけどもただ、どちらにしましても、テーマとして掘り下げるべきものとしては、仙台市の普通の先生がいじめにどのように向き合っているかを、今年の大きい柱にさせていただいて、具体的な方法については庄司先生がおっしゃるようなものがありますけども、ちょっとそれはまだ掘り下げなきゃいけないかと思いますから、あと実現可能性もあるかと思うので、ただ、少なくとも仙台市の先生が、どれだけ普通に頑張れているか、あと、SOSが本当に出せる状況にあるかというところを、具体性はまだ欠けているかもしれませんが、柱の一つにさせていただく方向性で考えていきましょう。次回、また少しそのあたりについて、具体的なものもそろえながら、的を絞っていったらなというふうに考えます。斎藤委員は、い

かがですか。先生の学校にあるかどうかわからないんですけども、先生の配下におられる先生方が、どうでしょう、皆さんが一定水準は達しているというふうに思われますけど、やっぱり先生方によっては、それ相応に、先生方同士で、やはりまだチームをつくらないと厳しいかなとかというふうな感触得てらっしゃいますか。ここだけの話で結構なんですけど。いじめ防止のために先生方は常に、スイッチはオンの状態になってらっしゃるのでしょうか。

○齋藤委員

そうですね。常になると、やはり担任ですから、教室で子供たちの授業に関わり、あとは休み時間、丸をつけながら目配りをして、子供たちがそういう状況にないか観察し、時には校庭に出て、子供たちと一緒に遊びながら、人間関係どうなっているかなというところで、そういうアンテナが常日頃立っていると思います。ただ、それが、未然防止に直接繋がっているかと言われれば、教師として当たり前のことをしているだけなので、最終的にそれが防止には繋がっているのかもしれないですけど。

○氏家会長

先生の普通にやっている仕事が未然防止なんですよね。世の中には、それが伝わらないんですね、何か特殊な方法があるんじゃないかと思出す人がおられるんじゃないかなと思います。だから、先生方も気づいたときに即応してSOSが出せるぐらいだと私はいいんだらうなって常々思っているんです。ちょっと何か、今日違うみたいなところが先生のアンテナが張って他の先生にもすぐ相談できるような関係性があるといいんだらうなということだけは思っている側の一人なんです。答えづらい質問してしまっているかもしれないですが、本図委員はどうですか。学校とかお邪魔させていただいて、先生が仙台市の先生方のいじめに対する、まさに日常のところを、問うみたいな形だとどうでしょう。

○本図委員

はい、でも、そう言われた校長先生は困るだろうなあと思っっては、拝聴しておりました。もう少し体当たりで、実際聞くのも大事なんですけど、もう少しあるデータで例えば仙台市で、丁寧に学力学習状況調査で生活アンケートもとっておられるので、そういうところでは見えないものかなってちょっと今思っていたり、あるいは研修センターで去年あれだけセンターの先生たちにぎりぎりとして申し上げておりましたので、センターでいじめ対応の検証しているときのワークショップなんかでは結構先生たちは

素の意見をグループで出されると思うんですね。そういうところにお邪魔させてきかせていただくということもありうるだろうし、でも、それでもいろんな手続きとか、本当に聞きたいことを考えると、やっぱり体当たりでいってしまう方が早いのか、どうなのかなって今、逡巡しながら考えているところでした。

○氏家会長

先生の危惧されていること本当よくわかります。もし私が逆の立場だったら、意図があって来るのだらうと思っちゃうでしょうから、もう少しターゲットもやっばり的には絞る必要があると思いますし、代替の方法というのも多分あると思います。いじめの研修で、あるいは幅広い生徒指導の研修などを活用させていただく場合もあるかもしれません。ただ、大きい方向としては、仙台市の先生方のいじめと向き合っている水平線を確認するみたいなところは理解いただけますか。

○本図委員

いっそ氏家先生がワークショップをやって、研修をですが、そこで意見聴取してしまおうっていうのもありかなと思います。

○氏家会長

貴重なご意見ありがとうございます。古川委員も最初の時からおっしゃっていた部分がありますけどいかがですか。学校に行くか行かないか、少なくとも、先生方の生の声を聞く必要性というのは、先生もおっしゃってくださったところがあるかと思えます。

○古川委員

はい。生の声を聞くっていうのは賛成です。その聞き方っていうのはちょっと考えなきゃいけないのかなというような感じもしますけど。はい。生の声聞きたいなというのは、一緒です。

○氏家会長

古川委員がおっしゃったことと、あと庄司副会長が言った生の声の部分もあれば場合によっては愚痴のようなものも含まれる場合なんかも出てくるんじゃないかなと思います。また、大きいところとしては仙台市の先生方が頑張っているところは私達が評価しなきゃいけないと思います。同時にその上で、どの手段が一番先生方がいじめ対応として困難を感じてらっしゃるのかというところ、先生方は救いを持ってらっしゃるのかというところは、何らかの形で掘り下げるのが今年の大きいテーマになろうか

なという気がしているところです。予定の時間も過ぎてしまい、ぼやけた進行になってしまって申し訳ございません。一応、今年は仙台市の先生方がいじめに向けて、普通の先生が普通の足場でどれだけいじめというものに対して、向き合ってるか、それをきちんと私たちは認めなきゃいけないということ、課題が見つければ、よりよい方向性を作るのも今年の大いテーマにできるのかなというところを今考えたところです。具体的ところは次回までの宿題にさせていただきたいと思いますので、本日の議論の部分はこれにて終了させていただきたいと思います。

(委員 ・ 了)

○氏家会長

ありがとうございます。では事務局の方にお返しいたします。

6 その他

○司会

委員の皆様、どうもありがとうございました。早速ですが、次回の会議につきまして、調整の上改めましてご連絡させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

7 閉 会

○司会

以上をもちまして、令和4年度第1回仙台市いじめ防止等対策検証会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。